

【様式1】

車いす・ベッド貸与申請書

三次市社会福祉協議会長 様

下記のとおり（車いす・ベッド）の貸与を申請いたします。

なお、使用中の事故や、（車いす・ベッド）に不具合や故障が生じた場合は当方にて全て対処いたします。

また返却日は必ず守り、利用の延長をする場合は 市社会福祉協議会事務局まで連絡いたします。

申請日年.....月.....日

申請者 住所 三次市.....

電話

氏名 印

使用期間年.....月.....日() ~年.....月.....日()
年.....月.....日() ~年.....月.....日() <small>※延長の場合に事務局で記入</small>
使用目的	1 病気・ケガ・術後等により一時的に歩行が困難 2 その他市社協議会長が適当と認める理由
使用する用具	車いす (No. -) ・ ベッド (No. -)
特記事項

※ 返却時にこの写しをご持参ください。

貸出 担当者	返却 確認者
	(月 日返却)

本紙を複写 原本 → 市社協控
コピー → 申請者控

申請にあたって

◎ 申請手続き

1. 貸与申請書を提出し、使用許可を受けてください。
2. 申請書の受付けならびに貸出・返却時間は、8時30分から17時までとします。

ただし、休業日は除きます。

休業日

- (1) 土・日、祝日
 - (2) 12月29日～1月3日
3. 使用の予約は、使用日の1ヶ月前から使用日の前日まで受け付けます。
 4. 使用料は無料です。

◎ 使用時の注意事項

1. 使用の用具を破損等した場合は、事務局に報告し、責任をもって修理などの原型復旧をしてください。
2. 使用の延長をする場合、ただちに事務局まで連絡してください。
3. 使用にあたっての注意事項は、事務局職員の指示に従ってください。

< 連絡・お問合せ先 >

社会福祉法人 三次市社会福祉協議会
〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番1号
Tel 0824-63-8975
Fax 0824-62-6827
E-mail : mycity3@ca.wakwak.com